

令和5年度

社会福祉法人 美和保育園

# 経 営 案

## 1.

### 1 法人概要

1. 名称 社会福祉法人 美和保育園
2. 所在地 愛知県あま市金岩枝村36番地 (〒490-1221)  
電話 (052) 444-1131 FAX (052) 444-1735
3. 法人設立年月日  
昭和39年9月11日認可 昭和39年9月18日設立登記
4. 事業 第二種社会福祉事業  
幼保連携型認定こども園の経営  
一時預かり事業の経営
5. 代表者 理事長 吉田 龍宏

### 2 経営理念

社会福祉法人美和保育園は、利用するこどもや保護者、さらには地域社会に対して、以下のとおり経営理念を明らかにし、「こどもまんなか」（こどもの最善の利益）を保障するために質の高い保育の実施と経営の透明性を確保することで、皆様から信頼される法人・事業運営を目指します。

「こどもが心身ともに健やかに育成される保育を実施する」

「こども・保護者・職員・地域が笑顔になる園づくりをする」

### 3 中長期計画（平成31～令和10年度後半期）

#### （1） 経営方針

平成27年度より施行されたこども・子育て支援新制度は令和2年度に完成年度を迎え、制度の完成実施とともに、平成31年度10月からは幼児教育の無償化が導入された。これまでの間にも、こども・子育て支援新制度は制度の見直しや変更が行われ、制度実施の移行期間もさらに延長される見通しである。加えて、保育者の処遇改善についても、キャリアアップ研修の必須化を見据えながら制度の導入が始まってきている。

加えて、平成31年度より、働き方改革関連の制度が施行される。保育職の採用困難な状況はしばらく続く見通しの中で、本法人でも毎年の採用状況は厳しい。こうした状況の中で、現在働いている職員の定着率の一層の向上のため、処遇と労働環境の改善にいち早く取り組まなければならない。そして、求職者から選ばれる職場とならなければならない。

こうした厳しい経営環境の中でも保育の質の向上にはたゆまぬ努力を続けていく必要がある。そのうちの大きな柱の一つは、これまでの10年の中で取り組んできた「遊び保育」である。単にこどもを遊ばせればよいというのではなく、集団保育施設である幼保連携型認定こども園において、保育者という大人がいる中で、こどもが主体的に遊び、活動し、生活をするためにはどのような保育の実践を構想し、取り組むべきなのかをこれからも法人全体として希求し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で目指されている保育の芯の実践を実現しなければならない。もう一つの柱は、園経営上の事務・業務や保護者対応の標準化である。近年、保育周辺の職員の業務でこれまでの取り組みが引き継がれていなかったり、その意図が伝わっていないものも見られる。また、防災や安全管理などは近年保育施設により一層重点的に講じることが求められてきている。こうした危機管理への対応も必要である。

このように、当法人を巡る制度・政策の状況は決して楽観的なものではない。しかし、こどもが我々に求めるニーズは変わっていないはずである。法人として、こどもの最善の利益を保障し、生きる力の基盤をしっかりと育てていくことを経営の中心に据えながら、保護者や地域・行政との連携を深めて行くことで対外的な経営基盤の強化を図るとともに、法人内の職員の連携と成長を一層促すための組織性と専門性を醸成していくことがこれからの5年、10年の中長期の見通しとして必要である。これらを踏まえて、中長期計画を定める。

中長期経営戦略のテーマ

保育の質の向上と安定した経営基盤の確立  
こども・保護者・保育者から選ばれる園づくり  
変化する社会や制度に対応できるガバナンスの確立

(2) 中期目標および取り組み（平成31年度～5年間）

平成31年度からの5年間は、こども・子育て支援新制度移行期間の延長や幼児教育の無償化への対応、および保育の質の向上と外部評価の受審が中心的な課題となる。

(1) こども・子育て支援新制度と幼保連携型認定こども園に対応した経営

変化する保育制度や平成30年度に移行した幼保連携型認定こども園に対応した経営計画やガバナンスの確立に取り組む。

(2) 経営基盤の確立

①組織性の確立

- ・報告・連絡・相談を徹底し、チームワークによる業務の円滑な実施ができる体制をつくる
- ・組織体制の強化：統括・リーダー・中堅・初任という縦のつながりと同期・担当などの横のつながりの構築
- ・職務分掌の明確化をはかり、権限と業務を明確化する
- ・適材・適所を検討し、実績等評価を踏まえた登用人事を行う
- ・担当者の変更などにおける適切な引き継ぎ、業務遂行の確立を図る

②外部監査の実施

定款により、会計監査人による監査を当法人は採用したので、この実施のための体制づくりを推進する。

③会計処理の適正化と予算管理

- ・予算管理を十分に行い、適正な予算執行をはかる
- ・用品や備品の管理を徹底し、保育材料や事務用品の効率的活用努める。
- ・契約業務の適正な執行をはかる
- ・伺い・決裁の処理の適正化・効率化

④人事評価の実施と質の高いマンパワーの確保

- ・人事評価表の実施・検討
- ・個人の目標設定・目標管理による意欲的な研修の取り組みの促進
- ・採用活動の強化や人材定着のための処遇改善への取り組み

⑤将来に備えた積立金の積み立てや補助金の積極的活用

今後の保育運営の財源が不透明な中で、環境改善のための資金確保のため、無駄な支出をなくし、適切な運営を確保した上での積立金の積み立てや各種補助金の活用を検討する。

- ・環境改善のための積立金の積み立て

施設の修繕並びに施設設備整備等のため、また、大地震発生時並びに老朽化に伴う将来の施設設備の建て直し等に備え、積立金に積み立てることを目指す

- ・法人並びに施設の取り組みに対して補助金が受けられるものについては、理事長は積極的に申請をする

### (3) 保育実践の向上に向けた取り組み

①幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、こどもの自発的・自主的活動を重視した保育に取り組む

- ・保育環境の整備

こどもが安心して生活できるような環境の整備

- ・こどもが自らじっくりと活動に取り組むことができる保育環境の構成  
従前の期には、保育室を中心に保育環境の整備を行ってきた。

今後は、園庭の遊びの充実に向けて、保育環境の在り方を検討していく。

- ・園内研究会の実施

遊びの充実と環境構成・保育者の援助、および保育実践を通じた地域との連携という視点から、東京都市大学教授岩田遵子氏に講師を委嘱する。

また、こうした遊び保育の前提となる保育者とこどもとの身体的響きあい（「ノリ」）を通し他関係づくりやクラス活動の在り方を指導していただくため、東京都市大学岩田遵子氏に講師を委嘱する。

- ・指導計画並びにデイリープログラムの検討

保育内容の検討にあわせて、指導計画や記録の書式・内容の検討並びにデイリープログラムの検討を進める。また、職員の業務軽減のため、長期・短期指導計画の構成の見直しを検討し、試行期間を通して検討を重ねる。

- ・研究内容について関係学会等で発表する

②保護者や地域との連携、子育て支援事業の提供

- ・保護者への情報提供のあり方や連携の持ち方について検討する
- ・地域の未就園児に対する子育て支援として、週1回「ひよこ広場」を開催し、親とこども両者の育ちを目指す
- ・一時預かり事業の充実
- ・地域の関係機関との連携体制を確立する
- ・地域住民との連携の機会を探る

災害、避難等の場面における連携の模索に取り組み、自主防災やコミュニティとの連携を図る。節分や各種行事などに地域住民の参加を呼び掛ける。

### ③人材育成のための新たな研修体系の確立

福祉職員に求められる資質能力は3つある。

①福祉職員共通の専門性…基本理念、福祉業務の原則

②職種別の専門性

③組織性：組織活動を円滑かつ効率的に進めるための知識・技術

保育所保育指針では、職員一人一人への研修計画の作成が義務付けられている。これまでの研修計画の在り方を見直し、本人の課題や経験を踏まえて、上記の3つの内容をどのような方法で実践するのかを検討する。

専門性については、先に述べたように公開研修会に向けた取り組みで、園全体の質の向上に取り組みたい。

組織性は、職員集団をどのように育てていくのかということが柱となる。これについては、主任会を中心として、組織を担っていく人材を育成していく。

なお、幼稚園教諭免許状更新講習の受講計画を策定し、その円滑な実施をはかるとともに、処遇改善加算Ⅱを実施するためのキャリアアップ研修への受講勧奨をし、必要な措置を講ずる。

### ④食育・地産地消への取り組み

- ・食育基本法並びに厚生労働省食育に関する指針に基づき、保育の中でこどもの食への関心を高め、食を通して生きる力の基礎を培う。
- ・栽培活動を通して食材についての関心を高める
- ・地産地消についての理解を深め、地域の生産者との関わりを通して、こどもが自分の食べるもの、地域の特産品についての関心を高める
- ・様々な食スタイルの経験をこどもたちが得られるように計画をする（平成22年度）
- ・食育全体の計画の精査・検討（平成23年度）

### ⑤第三者評価の受審と活用、利用者保護への取り組み

- ・自らの保育サービスを振り返り、こどもの最善の利益を保障するとともに、地域で信頼される保育所を目指して、福祉サービスの第三者評価を定期的に受審する。  
第三者評価前年度は準備期間とし、翌年度は改善のための取り組みを行う。
- ・苦情解決の仕組みを確立し、利用者（保護者）への周知を図る。
- ・自己評価表に基づき、毎年1回自己評価を実施する
- ・保護者の意向や考え方を把握するため、毎年度1回利用者アンケートを実施する。

#### (4) 安全・安心な施設づくり

##### ①さまざまな子どもに対する対応

- ・近年アレルギー対応が必要な児童が増えている。子どもが安心して食事ができるよう、誤食等のないようにマニュアル等の見直しを含め、全職員で取り組んでいく。
- ・子どもの安全確保のための取り組みを推進する。
- ・児童虐待の早期発見と保護者との適切なかかわりに努める

##### ②施設の安全向上に向けて

空調設備の更新や漏水等への対応が課題として残されている。これに対する工事等の実施に向けた取り組みを計画する

##### ③大規模災害に向けた備え

- ・地震・洪水に対する関係機関との連携を明確化する
- ・非常災害計画に基づく訓練や備蓄を推進する

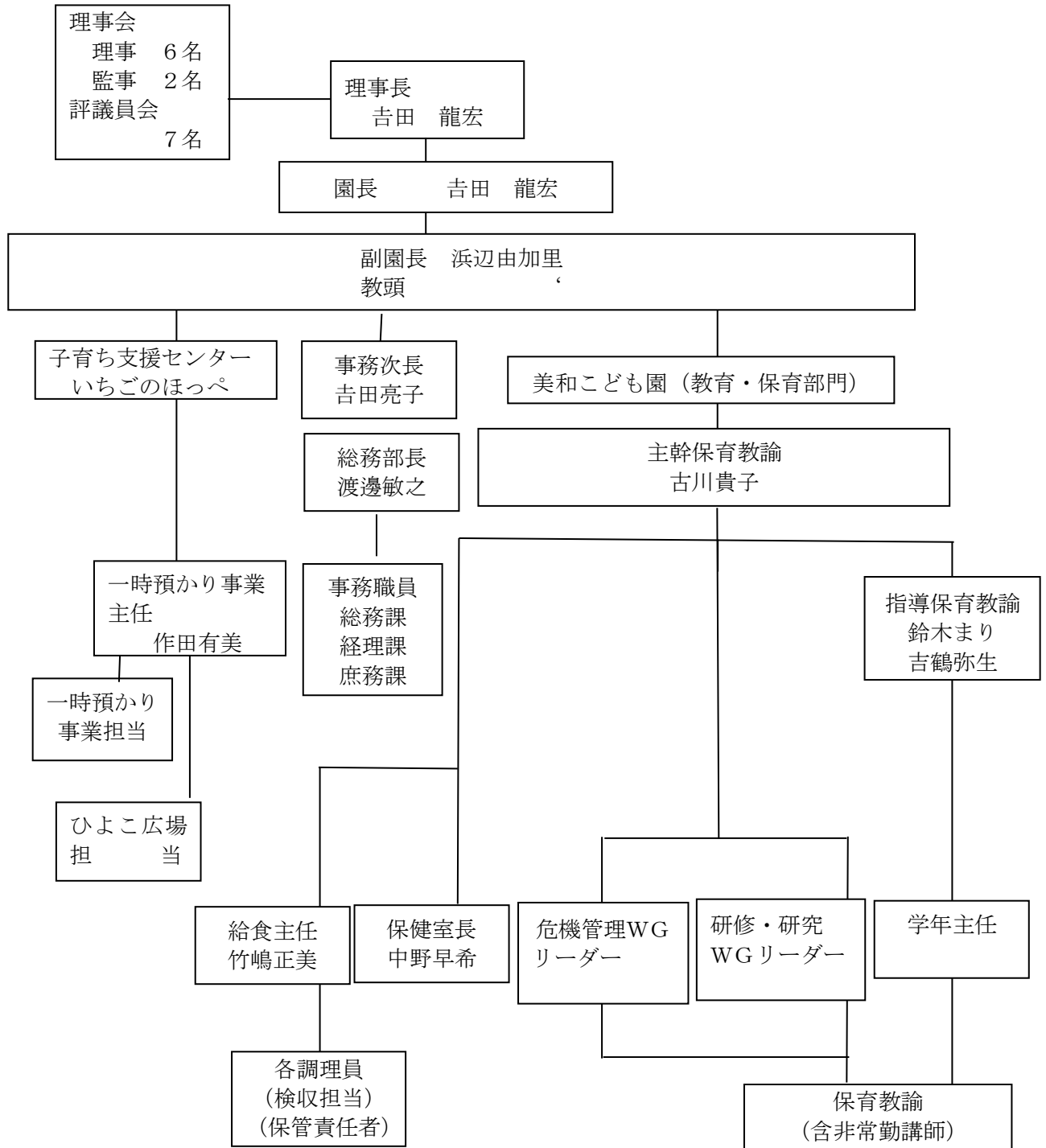
##### ④子どもを尊重した保育

一人ひとりの子どもを尊重した保育が実践されるよう、子どもの人格が尊重され、適切な職員のかかわりを推進するための取り組みを積極的に取り組む。

#### (4) 業務改善と働き方改革の積極的な推進

- ・保育の専門性の向上を保障しながらワークライフバランスを実現できる業務の見直し
- ・ノンコンタクトタイムが確保される業務体制の構築に向けた取り組みの実施
- ・保育補助者等の積極的な活用

#### 4 組織図



#### 園務分掌

研修実習WG	職員の研修、保育実習の計画・実施、ボランティアや保育体験の受入 障害児保育や食育の検討・実施
危機管理WG	避難訓練、遊具点検、安全点検、検食の実施、アレルギー対応について ヒヤリハット・事故報告書の分析・対策、防犯指導・交通安全指導の企画
業務改善WG	業務改善に向けた取り組みの検討・推進 会議等の検討



## 5 令和5年度 事業計画

### < 1 > 法人本部

#### (1) 経営方針

法人経営基盤の確立と福祉サービスの質の向上を目指す

#### (2) 主な取り組み

##### < 経営基盤の確立 >

##### ① 社会福祉法人としての適正なガバナンスの確立

- ・ 定款・定款細則の確認、円滑な実施
- ・ 役員、評議員選任・就任等の事務
- ・ 理事会、評議員会、評議員選考委員会の実施
- ・ 会計等への対応

##### ② 業務処理体制の確立

- ・ 報告・連絡・相談を職員間で行うことができる環境をつくる
- ・ 職務分掌の明確化と職員全体で取り組む組織作りをする
- ・ 事務処理体制の役割の明確化をする

##### ② 外部監査の継続

- ・ 定款に基づき、会計監査人による監査を受ける

##### ③ 予算管理の徹底

- ・ 会計基準の円滑な実施
- ・ 幼保連携型認定こども園に関する法令等に準拠した会計処理
- ・ 決裁権限の一部委譲による効率的予算の活用

##### ④ 人事評価の実施と質の高いマンパワーの確保

- ・ 給与規程並びに人事評価規程に基づき、人事評価を実施する
- ・ 人事評価結果に基づく職員と理事長の面談を実施する
- ・ 職員の園内研修とキャリアアップ研修・教員免許更新講習への参加の推進を計画する

##### ⑤ 積立金の積立

- ・ 効果的な予算の執行に努めることで、計画的な積み立てを行う

##### < 保育実践の質の向上 >

- ① 利用する保護者からの信頼が得られるように、接遇対応の向上を図る
- ② 保護者や地域への情報提供のため、ホームページの作成を行う
- ③ 幼保連携型認定こども園と一時預かり事業の連携を図る
- ④ 子育て支援事業や現職教育などの企画・立案を行う

⑤前項の企画のために必要な情報収集や関係機関との連携を密に行う

⑥職員の質の向上のため、適切な研修を計画し実施する

(3) 理事会の開催

年3回と必要に応じて臨時に開催予定

(4) 評議員会の開催

定時評議員会

6月開催予定

## < 2 > 幼保連携型認定こども園 美和こども園

### (1) 保育理念

こどもまんなか（こどもの最善の利益）を保障し、生きる力の基礎を育てる  
こどもまんなか（こどもの最善の利益）：

こどもが毎日笑顔で、生き生きと、そして遊びや活動で充実した時間を過ごすこと  
生きる力：

こどもを中心に考え、その最善の利益を保障することで、豊かな経験をこどもたちが  
得て、生きる力の土台となる育ちが促される

### (2) 仏教保育綱要と育てる心

幼保連携型認定こども園美和こども園では、仏教保育の考え方にに基づき保育を展開する。そこで、仏教保育綱要の示す考え方にに基づき、それを通して次に掲げる心を育てる。

生命尊重：生命を大切にすること

正業精進：正しい見方、正しい行いを進んで行おうとする心

仏道成就：よい社会をつくろうとする心

### (3) 経営方針

#### 1 （こどもの尊重）

こどもを限りなく尊い人格として扱い、こどもを中心に考えその最善の利益を保障します

#### 2 （保育の方針）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、豊かな人間性を持ったこどもを育成するために、養護と教育が一体となった保育を行います

#### 3 （保育の方法）

乳幼児が自発的、意欲的にかかわる環境を整え、主体的な活動である遊びを通して発達に必要な経験が得られるように援助します

#### 4 （家庭や地域との連携）

保育は保護者の理解と協力の下に行われるものであることを踏まえ、保護者の意向、ニーズの把握や子育て支援を行います

また、地域における保育ニーズの把握に努め、子育て家庭に対する支援にも取り組みます

### (4) 保育目標

保育理念の生きる力の基礎の育成と仏教保育の考え方にに基づき、以下の保育目標を柱として保育を行う。

- ・丈夫な身体を創り、明るく伸び伸びと活動する <健康>
- ・きまりを守り、すすんでよい行いをする <自律>

- ・周りの人に思いやりの気持ちをもつ <思いやり>
- ・友達や保育者と響きあう中で関係を深める <協同>
- ・物を大切にすることをもち、考え、工夫して遊ぶ <創意工夫>
- ・感じたことや考えたことを自分で表現する <表現>

## (5) 重点目標

- ①こどもが楽しく登園し、充実した遊びや生活ができるようにする  
各クラスの担任とこどもとの関係づくり（クラスづくり）を十分にいき、こどもが園での生活に**満足感や充実感**を感じられるようにする
- ②こどもを「ほめる」ことを通して伸ばす保育姿勢を大切にする  
こどもを褒めることで気づきや発見、自律を促すためのかかわりを全職員でつくる
- ③こどもの**遊びと活動を援助する保育者の実践の向上に取り組む**  
遊びについては、クラスのモノ・人・場のつながりを作っていく。  
特に、講師招聘の研修を含めて、研究主任を中心に遊び保育を本園で確立するように2年計画で取り組む  
講師による活動はその時間だけではなく、遊びや他の生活とのつながりを大切にする
- ④作成した**教育・保育課程や年間計画の確認・検討（継続）**  
こどもの姿や月案・週案の内容と比較し、より良いものとしていく
- ⑤**食育**を積極的に実践し、こどもの食への関心を高める  
畑の活動と給食・調理活動との連携を図るとともに、活動したこと（作物やレシピの紹介、こどもたちが調理したこと）を保護者に積極的にPRする
- ⑥こどもの**健康と安全管理**の徹底  
新型コロナウイルス感染予防対策と感染者発生時の対応を徹底する  
疾病や事故の拡大や災害時の対応について再点検を行う  
危機管理マニュアルの見直しと策定したものの普及・徹底をする  
けが・事故・苦情対応など危機管理の方法について職員での共有体制を確立する
- ⑦**保護者**や地域との連携を深め、保育活動への理解を促す  
保護者へのおたよりの工夫をしていく  
職員から保護者へのメッセージの発信の仕方を高められるような取り組みを検討する  
地域との災害時の協力体制や保育の中でのかかわりをより深めていく
- ⑧**職員のチームワーク**の確立
  - ・報告・連絡・相談・指示の流れを確立
  - ・職場でのマナーやルール、守秘義務の徹底
  - ・互いに「ほめて」「認め合う」関係を通して**育ちあう**姿を積極的に評価
  - ・職員間で保育の質の向上に向けて声を掛け合う関係をつくっていく
  - ・経験や職種・勤務体制など様々な立場の職員全てに情報共有や研修ができる体制の推進

#### ⑨チャイルドケアウェブの活用促進

- ・ICTの活用により、保護者に保育がわかりやすく伝わるようにする
- ・保育者の事務作業の負担軽減を一層促進する

#### ⑩職員のスキルアップ

- ・職員ごとに目標を設定し、主体的に研修を行い、スキルアップを図れる体制を作る

### (6) 教育・保育課程等の編成の基本方針

教育・保育課程の編成と指導計画の作成に当っては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも続き、こどもたちが各年齢にふさわしい生活をする中で、小学校就学までに、こどもの生きる力や小学校入学後の学びの意欲につながる豊かな経験が得られるように、養護と教育が一体となった保育を実践する。

このため、保育理念や保育目標に基づき、主体的な活動である遊びを通して、こどもたちの健やかな成長を促すとともに、手遊び、わらべ歌遊びなどの活動を通して、身体のリズムが響きあう機会を多く取り入れ、人とのかかわりや協働性を豊かにする。

なお、年齢区分ごとの方針は以下の通りとする。

#### <0歳児>

衛生的で安全な環境の中で、保育教諭との触れ合いを通して、歩行や様々な運動の発達を促し、周囲の人や物への興味を育む

#### <1～2歳児>

自由に活動できる環境を用意し、自分でしようとする意欲を大切にしながら、運動機能を伸ばすとともに、言語の習得や模倣活動を促し周りの人を含めた環境とのかかわりを広げる。

#### <幼児>

主体的に活動できる環境を用意し、意欲的にこどもが遊びを展開できるようにする。また、クラス活動や行事においても、年齢に応じて次第にこどもが自ら取り組む姿を促す。こうした中で、こどもが自信を持つとともにこども同士の学びあいや心身共に自主・自律した姿を育てる。

#### <特別な配慮が必要なこども>

発達や家庭の状況により、特に配慮を要するこどもについては、個別の記録の中で、そのこどもに対する支援の計画を検討するとともに、全体に保育の計画の中で、対象となるこどもの援助を計画する。

#### <小学校との連携>

小学校との「架け橋プログラム」については、あま市教育委員会や連携校であるあま市立美和東小学校と連携しながら、検討を進められるよう働きかける。

## (7) 職員構成

	園長	吉田龍宏	副園長	浜辺由加里	教頭	
教務部	主幹保育教諭		古川貴子	指導保育教諭	鈴木まり 吉鶴弥生	
	保健室	中野早希		教務課	堀田利奈 山森千晶 笹木貴美子	
	給食主任	竹嶋正美	宮本優	堀田純子 大鹿里穂		
総務部	事務次長	吉田亮子	部長	渡邊敏之	総務課	高田玲奈 城有沙
	庶務課	墨由布子				
	保育補助	大澤淳子 安井幸子 和泉花音				
ゆり	川合美咲 近藤風美			さくら	島崎采佳 秋田莉江	
あやめ	伊藤早紀 鈴木綾乃			さく	山田祥子 岩井静穂	
ふじ	林真奈美 柴田美羽			ひまわり	土本知美 柴田悠・山内友江	
ばら	山本麻衣子 鈴木陽			うめ	黒田有紀 松井美里・戸田喜久子	
もも	加藤絵理奈 中井千晶・佐藤麻理恵			フリー	倉知早穂 後藤佳菜 金井愛	
ぼたん	川瀬久美子 原和美・神谷優利加 川岸愛美・松中由紀					
たんぽぽ	大石美佳 伊藤香澄 溝口一技・今村環 吉田美穂・牧野真紀					
すずらん	麻生真帆 鎌田佳代 宮地ミヤ子・森田徳子					
ちゅうりっぷ	花木麻帆 伊藤香澄 森ゆかり・長谷川あおい 鈴木光子					
さつき	水野悦子 竹内幸絵・山下佐也夏 友松歳子・山田瑠美 伊藤理恵					
すみれ	山本あゆみ 平野由紀恵 山田恵子 後藤真理子・佐藤梨花 住田由紀・伴宏子					
長時間	寺田優子 須川ゆき子 松村みどり					
一時預かり	主任	作田有美	林典子			

## (8) 職務分掌

会計責任者	吉田	苦情解決責任者	園長・浜辺	苦情受付担当者	古川 鈴木
教育・保育課程	園長	防火管理者	園長	職員管理	浜辺
園務総括	浜辺	社会保険 労務管理	吉田	事務統括	渡邊
行事企画	鈴木	吉鶴、学年主任・副主任	仏教		吉鶴、鈴木、堀田、山森
教材管理	笹木				
消耗品	渡邊	保健用品、掃除道具	中野	固定資産管理	渡邊
検収・衛生管理	宮本	献立、発注	堀田	食材・炊具管理	大鹿

## 管理区域分担

本館1階西倉庫	教材管理	東棟2階	教材管理
本館2階(東)倉庫	業務改善	東園舎	いちご
乳児棟外倉庫	研修実習	リズム室物入れ	業務改善
屋外遊具倉庫	危機管理	本館1階東倉庫	事務室

(9) 園長・主任等の役割（業務分担）と責任

役職	役割と責任
理事長 兼園長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の最高経営責任者として、保育の実施および園経営全般に目を向け、中長期計画並びに事業計画の実施について責任を負う</li> <li>・施設の管理運営、労務管理・共済・福利厚生を取り扱う</li> <li>・コンプライアンスや危機管理の責任者として、施設の管理・運営にあたる</li> <li>・保育実施に必要な地域の関係機関を把握し、連携強化に向けて取り組む</li> <li>・園内研修を推進し職員のニーズに応じた現職教育の計画を作成する</li> <li>・職員の人事評価を行い、指導・助言を行う</li> </ul>
副園長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害や虐待など特別なニーズを持ったこどもについて、家庭との連絡、地域の関係機関との連携を図る</li> <li>・保護者の意向の把握や苦情の解決に向けた取り組みを行い、保護者の理解を得るように努める</li> <li>・職員の勤務の意向を把握し、勤務状況の管理をする</li> <li>・保育の計画、実践、評価・反省の指導・助言を行う</li> <li>・各マニュアルの周知・実行状況の把握・改善に取り組む</li> </ul>
主幹保育 教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育教諭のリーダーとして、職員間の良好な人間関係の維持・発展に努め、チームワークの強化を図り、職務全般の指導を行う</li> <li>・研修リーダーとして、保育実践の研修、障害児保育、実習指導並びに自己評価の推進を行う</li> <li>・苦情受付担当者として、保護者との良好な関係の維持に努め、苦情や意見に対しての適切な対応をする</li> </ul>
指導保育 教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画の立案の責任者として学年主任や担任の指導助言をする</li> <li>・学年主任や保育教諭等の相談に応じ、必要な助言をする</li> <li>・園行事の進行・職員配置・保護者への案内等を作成する</li> <li>・入退園原簿、卒園・指導要録台帳の管理、希望保育のクラス割をする (鈴木まり)</li> <li>・バスコースの策定、保護者からの乗車希望等の取り扱いをする</li> <li>・園の各種会議化効果的に行われるように実施方法・内容の企画・検討をする (吉鶴弥生)</li> <li>・職員同士の連携を推進し、効果的な保育・業務体制の実現を図る</li> <li>・小学校との連携担当者として、積極的な連携を図る</li> </ul>

<p>研修・企画 WG</p>	<p>(指導・研修リーダー) 古川貴子 山田祥子 (リーダー) 伊藤早紀 林真奈美 近藤風美 土本知美 岩井静穂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習の計画・指導及び養成校との連携の業務を行う</li> <li>・ 研修体系に定められた園内研修の計画および職員の相談にあたる</li> <li>・ 園外研修やキャリアアップ研修の適切な実施を促し、記録を管理する</li> <li>・ ボランティアや中高生の保育体験の円滑な受け入れに努める</li> <li>・ 地域との連携や保育に活用できる地域資源の開発に努める</li> <li>・ ケース会議の計画・実施および関係機関との連携を図る</li> <li>・ 食育計画の策定や具体的な取り組みの実施を推進する</li> </ul>
<p>危機管理 WG</p>	<p>(指導者) 吉鶴弥生・麻生真帆 (人権保育委員) (リーダー) 山森千晶 秋田莉江 大石美佳 加藤絵理奈 平野由紀恵 島崎采佳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ けが・事故等の報告書の取りまとめ、分析をおこなう</li> <li>・ 子どもの人格・人権を尊重した保育の推進を行う</li> <li>・ 危機管理マニュアルの周知徹底、見直しを行う</li> <li>・ アレルギー児への対応の確認を行う</li> <li>・ 遊具点検・その他園内の安全管理を担当する</li> </ul>
<p>業務改善 WG</p>	<p>(指導者) 浜辺由加里・鈴木まり (リーダー) 黒田有紀 川合美咲 山本麻衣子 水野悦子 川瀬久美子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育業務の見直しを行い、業務効率化を行う</li> <li>・ ICT導入を積極的に行い、問題点の改善を図る</li> <li>・ ノンコンタクトタイム確保のための取り組みを推進する</li> <li>・ 会議の開催方法や内容の検討を行い、効果的な会議の実施を図る</li> </ul>
<p>事務次長 総務部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事・労務管理、会計管理等園の事務を総括する</li> <li>・ 総務部内の所掌業務を監督する</li> </ul>
<p>給食主任</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食の適切な実施並びに衛生管理の徹底を図る</li> <li>・ 調理員の分担や作業手順を計画し、実施する</li> <li>・ 献立の作成や食材の発注を行い、検収や調理作業を管理する</li> <li>・ こどもとの関わりや保護者との連携を積極的に推進する</li> <li>・ 給食だよりを作成し、保護者の理解を促す</li> </ul>
<p>養護教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診断の実施と結果の把握、保育への配慮事項の確認と伝達を行う</li> <li>・ 事故防止や保健・安全教育の計画・実施・推進をする</li> <li>・ 体調の悪いこどもや怪我の状況を把握し、適切に対応する</li> <li>・ 職員の健康管理・健康診断に関する事務処理を行う</li> <li>・ 投薬管理、アレルギー等の児童並びに保護者への対応を行う</li> <li>・ 園医、園歯科医、園薬剤師と連携を図り、園内の保健衛生の向上に努める</li> </ul>





## (9) 研修計画

### <園内研修>

#### ①保育実践研修テーマ

##### 「遊び保育の充実」

遊びを中心とした保育の展開を目指して、小川博久氏、岩田遵子氏、渡辺桜氏からの指導並びに園内の実践検討に取り組む。また、そのためのクラスづくりのために、これまでの朝の会に、わらべ歌の活動を取り入れる。

また、クラス活動においても、こども主体の活動展開を計画する。

#### ②OJTの体制

- ・保育実践の在り方と組織性・マニュアルの指導について指導体制を確立する

なお、危機管理マニュアル等については、担当WGが中心となって周知に取り組む

#### ③OFF-JT

##### (1) キャリアアップ研修

担当者を設け、積極的に受講勧奨をする

令和5年度から処遇改善Ⅱ加算で受講要件が必須となるので研修履歴の確認をする

##### (2) 園外研修

テーマや内容を基に研修担当と協議し、園長が派遣者を検討する。

主任保育士会：古川貴子

人権保育委員会：麻生真帆

保育士会（市）：吉鶴弥生

#### ④保育検討会

- ・外部講師や園長等による、遊び保育推進のための研修
- ・危機管理マニュアルの見直しや理解の促進
- ・不適切保育事例や事故・災害事例を基にした課題の明確化と対応の検討
- ・その他各種ケース検討

### <常勤職員の目標管理と研修計画>

年度当初に各自の目標設定並びに研修課題を明確にし、年度途中で確認をする。

その後、年度末に向けて目標達成に向けて取り組めるようにアドバイスをする。

目標ならびに研修課題は別紙参照とする。

(10) 家庭や地域とのかかわり

- ①年間の行事予定や園便りを通して、園生活や行事を保護者に伝え、協力を依頼する
- ②電話、アプリ、電子連絡帳などを用いて保護者と相互に連絡をとるとともに、個人懇談や日常的な話し合いの機会の確保、保護者の保育参加を通して保護者の理解を促し、家庭と連携を図る（毎月のおたよりに、その旨を記載する）
- ③保護者との円滑な連携ができ、かつ信頼を得られるようにする。
- ④近隣の保育関係機関との連携を図り、協力できる体制を創る。
- ⑤地域の人材や資源を積極的に活用できるよう、関係機関との連携を強化する  
特に、あま市となることに伴い、関係機関のリストの更新と連携作りを行う。
- ⑥ホームページを作成し、地域に情報発信をする。

### < 3 > 子育て支援センターいちごのほっぺ

#### (1) 一時預かり事業

##### 1) 保育理念

こどもの最善の利益を保障し、こどもの生きる力の基礎を育てる

##### 2) 仏教保育綱要と育てる心

生命尊重：生命を大切にすること

正業精進：正しい見方、正しい行いを進んで行おうとする心

仏道成就：よい社会をつくらうとする心

##### 3) 保育目標

- ・丈夫な身体を創り、明るく伸び伸びと活動する <健康>
- ・きまりを守り、すすんでよい行いをする <自律>
- ・友だちや保育者と響きあう中で関係を深める <協同>
- ・周りの人に思いやりの気持ちをもつ <思いやり>
- ・物を大切にすることを持ち、考え、工夫して遊ぶ <創意工夫>
- ・感じたことや考えたことを自分で表現する <表現>

以上は美和こども園と共通した内容で行う。

#### 4) 重点目標

- ①不定期に利用するこどもたちの情緒の安定を図り、意欲的で充実した生活を過ごすように配慮する
- ②保護者との十分な連携のもとに保育を実施する
- ③長時間の保育を希望するこどもが落ち着いて生活できるように配慮する
- ④異年齢のかかわりや在園児とのかかわりなど、利用するこどもが多様な人とかかわりをもつように配慮する
- ⑤こどもの健康と安全管理の徹底を図り、事故や疾病の拡大からこどもを守る
- ⑥年間計画を作成・検討する

#### 5) 経営方針

##### ①職員のチームワークの確立

- ・報告・連絡・相談・指示の流れを確立
- ・職場でのマナーやルール、守秘義務の徹底
- ・互いに「ほめて」「認め合う」ことを通して育ちあう姿を積極的に評価

##### ②ホスピタリティの確立

- ・こどもが繰り返し利用したいと思う活動や環境の用意
- ・保護者や来客者へのあいさつ・笑顔の徹底
- ・電話・おたより・手紙の内容の指導→保護者から信頼が得られるようにする  
特に電話対応や手紙等日常的なコミュニケーションにおいて、保護者にわかりやすく、相手がどのように受け止めるのかを考えて対応する
- ・けが・事故・苦情対応など危機管理の方法について職員での共有を図る
- ・園の活動について、わかりやすく発信できる工夫をする

### ③職員のスキルアップ

- ・職員ごとに目標を設定し、主体的に研修を行い、スキルアップを図れる体制を作る
- ・園内で多様な人とのかかわり、モノとのかかわり、場（状況）への参加ができるように指導計画の工夫をする
- ・「危機管理・安全確保計画（危機管理マニュアル）」および「人材育成・活用マニュアル」などを活用しながら、健康・安全対策を行うとともに、一時預かり特有の危険状況についても情報を収集し、対策を検討する

### ④その他

- ・家庭状況やこどもの経験、さらには年齢に差があるこどもたちが、互いに刺激しあい、限られた利用時間においても、発達上より良い経験が得られるような保育を計画し、実践するとともに、その積み重ねによって、適切な年間プログラムの作成を行う。
- ・様々な理由により利用する保護者が、安心してこどもを預けることができるように、利用開始時の面接、登降園時の会話、連絡帳等によるコミュニケーションを十分に図る
- ・長時間保育を利用するこどもの情報の伝達、連携の体制を十分に確立する
- ・利用者アンケートを実施し、サービスの改善、向上を図る

## 6) 職員構成

園長（施設長） 吉田龍宏

センター長

主任 作田有美

担当者 林典子

なお、給食室・事務室・保健室ならびに美和こども園の保育教諭は本事業の円滑な実施に向けて協力をすること。

## 7) その他

- ・長時間保育においては、美和こども園の長時間保育と合同して行う場合がある

## (2) 特別保育事業

### ひよこ広場

近年育児不安や虐待など、こどもと保護者の関係は憂慮すべき状況がある。こうした状況を解消し、こどものより良い育ちを促すために、親の育ちとこどもの育ちの両面を支援するためのプログラムとして、これまでのひよこ広場を見直し、より積極的な子育て支援プログラムを実施する。

対象 年度開始日の前日に2歳児のこどもとその保護者

時間 月曜日10時～11時30分

※ただし、12時までは保護者の相談に応じる

費用 年間10,000円

おやつ代、教材費、保険料等を含む

日程 年間予定表の通り 年間 合計36回程度

### 主な内容

自由遊び、体操、

テーマ活動（どろんこ遊び、プール、リズム遊び、製作、ごっこ遊び、散歩など）

おやつ

誕生会、ハロウィン、クリスマス会

子育て討論会（保護者による子育てのディスカッション）、個別面接

子育て講演会（専門の講師による親子のかかわりに関する講演）

## <4>年間予定

次ページ以降に掲載

## <5>教育・保育課程（全体的な計画）

次ページ以降に掲載